

山形市陣場の田中家住宅について

A Survey on the old farmer's house of Tanaka family's in Jimba town Yamagata city

志村 直愛

SHIMURA Naoyoshi

This research is on Japanese traditional farmer's house, "Tanaka Family's house" in Jimba town in Yamagata city. Measuring and Hearing to the owe were held to know the value of historical architectures.

Tanaka family is one of the prominent farmer, succeeded eleventh generation, and remarkable large landowner in the region. There remains 4 buildings, gate and fence, which were built in the beginning of Meiji Era to Showa Era (1869 to 1930) and regarded as a representable buildings in Yamagata city. These are authorized for an important cultural property by Agency of Cultural Affairs in September 2008 and this research is held in ahead for its authorization. All architecture has featuring style for the historical building of a wealthy farmer of grain-growing district. Its worth is shown in the main house has 4 Japanese-style room, 10-tatami mat spreaded, storehouse for pickles called Tukemonogura, storehouse with Japanese-style room, called Zashikigura, and gate erected to commemorate of the previous bride's marriage celebration. The construction technology and its decorations are made of elaborate workmanship and difficult to reproduce today.

1. はじめに

本稿は、山形市陣場地区に11代続く名主農家である田中家が保有する住宅の一連の建築物のうち、明治初期から昭和初期にかけて建てられた、主屋、座敷蔵、漬物蔵、道具蔵、門及び塀の5件について、実測調査及びヒヤリング調査を行った結果をまとめたものである。この調査は、所有者である田中和一氏の要請を受け、各建築物を国の登録有形文化財候補として文化庁に申請するため、山形市社会教育課文化財担当の依頼により、東北芸術工科大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 志村研究室が、その申請資料作成のため、建築調査及び価値評価、書類作成を支援した成果である。

2. 調査の概要

登録有形文化財の申請については、候補建築物の建物配置図、各平面図及び当該建築物についての価値評価文が必要となるが、今回の調査にあたっては、申請に必要な基本的な実測調査、ヒヤリング調査の他、地域の文化財としての価値に注目し、立面情報の把握、模型の作成、各建築物の公道からの視認状況調査を併せて行った。実測調査及びヒヤリング調査は、平成19年8月から同20年3月までにかけて、補測も含め5日に分けて行い、それぞれの成果図面の作成、建築面積の求積、価値評価所見の作成を行った。また、研究室に於ける調査研究成果の発表の機会として、平成20年6月に行われた建築・環境デザイン学科3研究室合同展示会に於いて、成果の展示発表を行った。なお、当該建築物群については、平成20年9月26日開催の第85回文化審議会文化財分科会において諮問、答申され、正式に国の登録文化財となった。

3. 陣場地区について

田中家住宅が建つ山形市陣場は、市内の北東部に位置する集落で、江戸時代には山形から月山を経て、鶴岡、酒田方面へと至る、いわゆる「六十里越街道（ろくじゅうりごえかいどう）」の通過点に当たる場所であった。この街道は、陣場の東方に広がる江俣村との間にあった追分から北上して鶴岡に向かうが、ここから西に位置する山辺へ向かう「山辺道（やまのべみち）」が街道の枝道として追分から分岐し、陣場村の中心軸となる街道となっていた。

この地区は江戸期には山形藩領、陣場村と呼ばれ、藏王から流れる馬見ヶ崎川から堰を引き、稻作農地として栄えた一帯である。近代に入り、町村制が敷かれ、明治22年から金井村となる。戦後、昭和29年に山形市に編入され、現在の住所表示、山形市陣場となっている。戦後に至るまで稻作地帯として田園風景が展開していたが、昭和40年代から山形市内のベッドタウンとして瀬波地区の区画整理が始まり、田圃の多くは埋め立てられ、現在では住宅街が主体となる地区となっている。

かつてはバスも通っていたという山辺道は、主要な交通路機能を戦後に北側に並走する形で整備されたバイパスに譲ったため、両側に江戸以来の細い水路を残したままの形を維持しているが、その南北沿道には、長い家では17代400年の昔から農業を営む農家が軒を連ねるなど、その多くが戦前からの主屋や蔵などを残し、道沿いの門扉共々、往時の歴史ある風情を伝える町並み風景を残している。

4. 田中家について

調査対象となった田中家は、六十里越街道沿いの江俣村にあった、田中六左エ門家から元禄年間に分家した家系で、現当主田中和一氏で11代目を数える。

地区の地主であり、明治8年に取りまとめられた村別立附米の一覧表によれば、陣場村内では272俵と、4番目の規模を誇る名家であった。現在、山辺道沿道に並ぶ農家の中でも、主屋や座敷蔵などの近世の農家建築の形式、意匠を伝える大規模な建築物群を残しており、地域の生業とその繁栄ぶりを伝える貴重な遺構の持ち主でも

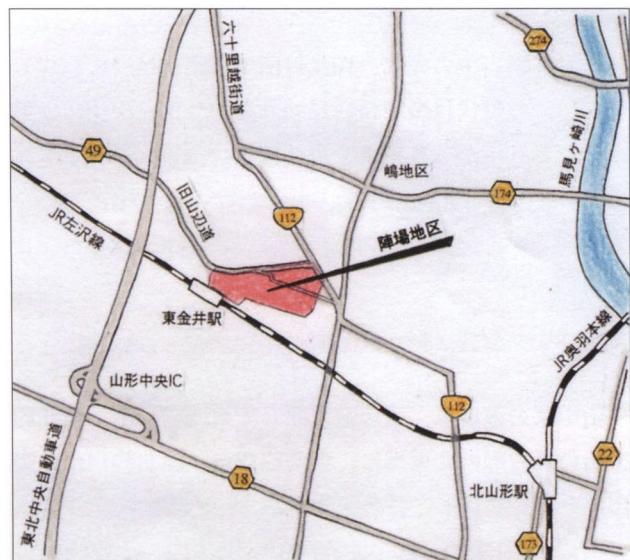


図1：陣場地区位置図



図2：航空写真に見る田中家住宅位置図



写真1：昭和初期の山辺道と陣場の風景（田中和一氏蔵）

ある。

なお、現当主の先代、10代目田中貞夫氏は、山形市合併前最後の11代目金井村村長、先々代9代目田中久太郎氏は昭和5年から8年まで金井村村会議員を務めた家系でもある。

5. 建物の配置について

田中家の敷地は、山辺道に面して東西約49m、南北約52mの長方形の北東端に、東西約12m、南北約14mの突出部分を持つ逆L字型の土地である。

山辺道側中央右手に間口4.3mの腕木門、その両端に板塀が連なる。塀は正面に向かって左手、西側は隣地境界まで32m、ここから北側に折れて22m続く。門の右手、東側は道具蔵まで9.5m続き、また門の右端から背後、北側に5m延びており、総延長68.5mに及ぶ。門の内側には約8m離れて、間口9間半、奥行5間の主屋が建つ。主屋の東側半分には田の字型に配された十畳敷きの座敷4間があるが、この背後に間口3間半、奥行3間の廊下を挟んで北側に座敷蔵が連なる。座敷蔵は間口3間、奥行5間で、最北端に間口2間半、奥行半間強のキタビラキを持つ。この北東側には池を含めた庭が広がる。主屋の北西端には間口1間半、奥行2間の漬物蔵が接している。山辺道沿い最東端に、間口2間、奥行3間の道具蔵が建つが、妻面が塀から突出し、山辺道にはみ出しているため、遠方からもよく視認できるランドマーク的存在である。

敷地内には、上記以外にも現当主の住宅の他、物置、小屋など6棟、裏門と塀などが配置されているが、今回の登録有形文化財の対象建築としては、築後50年以上経過している主屋、座敷蔵、漬物蔵、道具蔵、門及び塀の5件とした。

6. 登録有形文化財対象建築物の仕様と所見

(1) 主屋

主屋は、木造平屋、一部二階建て。桁行9間半、梁行5間、寄棟造トタン板葺きである。山辺道に面した南側に玄関を設け、内部は東半分に田の字型に10畳敷きの座

敷を4室配置、西半分には、廊下を中心に台所、浴室、便所などを配している。

かつては東側の座敷を一周囲むように縁を廻らせていましたが、後年の改装により置き床、仏壇などが設けられていたものの、旧状をよく留めている。座敷の北側には「廊下（ろうか）」と呼ばれる間口3間半、奥行3間の空間が配され、これを隔ててさらに北側に座敷蔵が配されている。

西側部分は元々土間で、現在の台所位置には五升炊きの竈二つに囲炉裏が設けられていたが、板の間に改装され、現在その痕跡は見られない。南側には炭小屋を配置、北側には土蔵造り平屋の漬物蔵が接しているがこれは別棟扱いで別途登録対象とした。

主屋は当初平屋で建てられたものであるが、大正期に一部2階部分を増設している。主屋南東端に後付けの階段が設けられ、2階への上がり口となっているが、建物全体としては、元々の天井が高いため、外観を大きく損なうことなく、南向きに窓と庇等が付けられた程度の変化である。

小屋裏は、2階の増設により一部壁位置の変更はあるものの、旧状をよく残している。棟中央には煙出しが載るが、囲炉裏を閉鎖した現在は機能していない。

屋根は元々茅葺きであったが、昭和47年に現在のトタン葺きに変更している。また、平成16年に屋根南面に太陽光発電用のパネルを載せているが、屋根の勾配、形態や小屋組の原型を大きく損なうものではない。

主屋の建設年代については、棟札は発見されなかったが、床板下の大引きに鉋を用いていないこと、小屋裏の一部に和釘の使用が確認されたこと、道具蔵が明治9年の竣工であるが、伝承によりそれ以前の可能性が高いとされていることから、幕末から明治初期頃のものと考えられる。少なくとも小屋裏に打ち付けられていた祈祷札の中に、8代目伝十郎名で、明治16年祈願を示す資料が確認されたことから、これ以前である可能性は極めて高い。

山辺道に沿って幾つも並ぶ農家群の中でもひと際棟高のある主屋は、地主としての家系の格を示すものであり、屋根や一部室内を改装してはいるものの、構造等の原型など、近世末期の農家としての風格を伝える建築として極めて貴重な遺構であり、文化財相当の価値を有するといえよう。

(2) 座敷蔵

座敷蔵は、間口3間、奥行5間の土蔵造り2階建て、切妻屋根、トタン板葺きで、全体は南北に長い配置で妻入りとなっている。主屋から間口3間半、奥行3間で、元8畳間と通路を並列配置した「廊下（ろうか）」と呼ばれる空間を隔ててその北側に建つ。

南側の入り口は、その廊下に面しているが、従って主屋とは離れて建っており、構造としては別棟と位置づけられる。「キタビラキ」と呼ばれる北側の入り口前には、板戸で囲まれた半間幅の板敷きの禅室が増設されている。

外壁は漆喰仕上げ、腰部はさら子下見板貼り仕上げで、1、2階の側面開口部周囲の漆喰細工意匠はバリエーションが豊富であり、職人の技量の高さを感じさせる。

1階は、手前に8畳、奥に12畳敷きの座敷を持ち、奥の間には床、床わきを備える格式を持つ設えとなっている。また、欄間には竜を彫り込んだ彫刻なども見られ、手の込んだ作りであるが、内装については後年特段手を加えた跡はなく、旧状をよく伝えている。南側入り口脇右手に2階への階段を備える。2階は5間続きの広大な収納空間で、床は総板敷きである。

明治期には、1階の座敷で地域の人々に向けて裁縫を教えるなど、開かれた使われ方をしていたとされるが、基本的に接客空間は主屋の座敷を用い、座敷蔵は、プライベートな使用が主体的であったとされる。戦後から近年にかけては、主に現当主のご両親の日常生活空間として使われていた。2階は、仏具や客用布団など、主に家財の収納に用いられている。

なお、後年床下に湿気除去のため送風機を設置し、建築の維持に努めているが、もちろん建築内外観を損なうものではない。

座敷蔵の竣工年代については、棟札は確認できず、直接年代を確定する資料には乏しい。しかし、明治38年4月8日に北側入り口前で撮影された写真が残されていることから、明治38年以前であることは確実である。座敷蔵の北側には池を持つ庭が造られているが、座敷蔵からは直接望めず、専ら主屋の座敷からの眺めに配慮したものと思われる。従って、主屋の建設時期からは少し下る可能性も否定できない。

陣場地区全体で見ても、地主格の農家が日常生活空間として使用する蔵座敷としては規模も大きく、旧状をよ



写真2：現在の山辺道と周辺の風景



写真3：主屋 外観



写真4：座敷蔵 外観



写真5：漬物蔵 外観

く伝える貴重な構えであることから当時の豊かな生活形態を知る貴重な文化財建築と位置づけられる。

(3) 潰物蔵

潰物蔵は、桁行2間、梁行1間半の土蔵造り平屋建てで、屋根形状は切妻造トタン板葺き、主屋の北西端に妻部を主屋に接して建てられた妻入りの蔵である。

外壁は、漆喰仕上げ、腰部は板張り仕上げである。また内部は土間となっている。

この蔵は、主屋に接して建てられているが、隣接して現在風呂場になっている部分には当時流しがあり、その東側にはカマドがあった。また、現存しないが、潰物蔵の西側には、主屋とは別棟で味噌蔵と米蔵が並んで建てられていたとされ、さらにその西側に糀蔵があった。つまり、主屋の西側は、カマドを中心に、上記食料や調理に関わる蔵が集約されていたわけであり、当時の建物配置の一つのプロトタイプを示している。その中でも、別棟の3つの蔵が現存しない中で、唯一の残存事例として重要な意味を持つ建物である。

なお、調理に関わる空間として、主屋の南西端、台所の南側に当たる部分には、炭小屋があったとされるが、こちらは土蔵造りではなく、主屋に組み込まれた空間となっており、潰物が、その保存性、備蓄食料としての量的な意味からも特別に蔵造りに収める必要性があったことを示している。

潰物蔵の建築年代については、棟札など具体的に年代を示す記載はないが、主屋との位置関係から考え、概ね主屋と同時頃の明治時代前期に建てられたものと考えられる。

本建築も、主屋と一体化しつつも、土蔵造りとして独立性のある構法を採用して造られており、別棟の建築物として扱う価値があり、また近世以後の大規模農家に於ける食生活の様式を語り継ぐ建築遺構として重要な意味を持つと評価できる。

(4) 道具蔵

道具蔵は、敷地最南東端に位置する土蔵造り平屋の建物で、桁行3間、梁行1間5尺5寸、切妻屋根、トタン板葺きである。南北に長く、西側に開口部を持つ、妻入りの仕様である。外壁は漆喰仕上げ、腰部はささら子下見板張り仕上げである。建物は南側の山辺道に面して、

塀を超えて妻部を張り出し、境界線である水路際ぎりぎりに接して建てられている。このため敷地内の建築の中では、この蔵が公道から最も目を引く存在である。なお、南側の外壁腰部は石張り調に改装されている。

内部は、元々板敷きの床であったが、近年簀の子敷きに改装されている。一方、壁面、小屋組部分は旧状をよく伝えている。内部には棟札が残されており、明治9年4月と明記され、施主が8代目当主田中伝十郎（記載は傳重良）、施工大工が結城仲治であることが判明した。棟札には、併せて宝蔵の雪を隣家に落とさない、敷地に雪を踏んでおくなどの心得が記載されており、豪雪地ならではの生活作法が読み取れ興味深い。

敷地内には当初から蔵や小屋がいくつもあったが、この蔵は「道具蔵」と呼ばれている。元々は、機織り機や繩、筵作りの器械など、農閑期を中心に用いる道具を収める蔵として機能していた。農家として通常使用する、いわゆる農具は別の実用的な木造小屋に保管されており、この蔵は特別な道具を収納しておく空間であったことが窺われる。また、味噌蔵、潰物蔵、糀蔵などの食料貯蔵庫は別途あり、これより格上の蔵として、こうした蔵を構えていたことは、地主の屋敷としての格の高さを示すものといえる。

現在、敷地内に残存する蔵は、主屋に続く座敷蔵、主屋に附属している潰物蔵と、この道具蔵の3軒であるが、この道具蔵のみが独立して建つ唯一の遺構であり、沿道の農家建築群の中でもそれぞれの格付けの特性を示す事例であり、これらの配置特性や仕様形態を伝える貴重な建築でもある。また、門、塀と併せ、特徴ある水路に沿った公道からの視認性が極めて高いことから、当家の、また地域のシンボルとしての意味合いも強い。さらに、敷地内の建築で唯一竣工年を特定できる遺構としても重要な建築であるといえる。

(5) 門及び塀

門は、敷地前の山辺道に面して南向きに建てられた表門で、本敷地の主たる出入り口にある。間口4.3mの腕木門で、屋根はむくりのある切妻造銅板葺き、両袖にも銅板葺の小屋根を架ける重厚な造りが特徴である。また、欄間に杉材のたすきを施すなど、意匠的にも優れている。

門扉も、元々杉の一枚板を使用していたとされるが、

近年改装し、杉の古材で修理している。この門は、現当主の母親が当家に嫁入りする際に建てられた、いわゆる「嫁入り門」であり、沿道の農家の門と比較しても格段に質が高く、その記念性の高さが窺われる。挙式は昭和8年であり、門の竣工年はこれ以前と考えられる。造作は陣場新田の大工斎藤ワゴロウ、ワシロウ兄弟である。

塀は、この門の左右両側に展開し、前面道路に沿いながら、敷地を囲むように設けられた木造塀である。門が敷地境界線から引いて建っているため、門の両脇には屈曲部がある。全長は、門の西側にはほぼ1間間隔の柱を介して敷地端部まで32m。同じく東側には、道具蔵までの9.5m続いている。西側では、さらに敷地端部から敷地に沿って北側に折れ22m続いている。また、門の正面から見て右側の塀の屈曲部から、その延長線上北側に、主屋に向かって4尺間隔の柱を介した5mの短い塀も附属している。

表の塀は、石積みの基壇の上に、上半分は漆喰仕上げ、下半分は縦板張り仕上げで、門両脇の屈曲部では下半部がささら子下見板張りとなっている。全体にトタン板葺きの小屋根が載せられているが、当初は杉板葺きであった。

西側の延長部は南側1間が同じ仕様であるが、その先は縦板張りである。また、門右奥の延長部は、凝灰岩製の基壇上に縦板と竹を交互に並べ、屋根も銅板葺きと、表とは異なる造りとなっている。これらはいずれも嫁入り門整備の折に新設されたもので、婚礼のあった昭和8年以前の竣工と考えられる。また、現当主の祖母とこの塀が一緒に写った写真があることから、祖母の亡くなる昭和17年以前の竣工であることは格実である。

なお、塀の新設に際し、それまであった表門と両袖の塀を敷地の北側に移転転用したとされており、現在の裏門と、敷地内座敷蔵から北へ延び、池のある庭への入り口となる門塀については、少なくとも部材は表の門塀より時代が遡るものである可能性が高い。

当家の門及び塀は、旧街道である山辺道沿いに建ち並ぶ農家の中でも、地主格の家柄を示す設えとしての意義だけでなく、歴史ある沿道の連続する町並み景観の風格を伝える建造物としても極めて重要な遺構であるといえよう。



写真6：道具蔵 外観



写真7：道具蔵棟札



写真8：門 外観



写真9：塀 外観

7. 全体の評価と今後の課題について

以上の通り、調査対象となった5件の建築群は、豊かな自然環境に囲まれた穀倉地帯であり山形盆地の中央に広がる山形市内の田園地帯にあって、街道筋に展開する一連の農家建築の町並みを担う一建築物として、当地陣場地区の特性を顕著に示すものであり、また、その中でも名主級の豪農の建築物として、規模、蔵の数、建築物の装飾や設えなどにその風格を感じさせる個性を見せて いる。また、いずれも明治初期から昭和初期にかけ、そ の時代なればこそその材料の使用、構法や左官技術などが見られる貴重な遺構である。

建築年代については、道具蔵を除いて竣工年を特定することはできなかったが、いずれも築後50年以上経てい る建築物であることは確証できた。

以上のことから、本建築物群は、文化庁の示す登録有形文化財としての条件である建設後50年を経過する建築物に該当し、またいずれか一つの条件を満たす必要のあるその登録規準である（1）国土の歴史的景観に寄与しているもの（2）造形の規範となっているもの（3）再現することが容易でないもの、をいずれもも満たす可能 性が大きく、登録文化財に十分に値する建築物群であるといえる。

登録文化財へのステップは、国の文化財登録原簿に登 録されるという確かな価値づけを得るという意味で、地 域にとってはその歴史的建築物を後世にまで守り伝えて 行くことを支える第一歩となるものである。さらに各建 築についての立面、断面、展開などの調査や、これらの 建築の内部に存在する、戦前からの生活用具や農具など 民俗資料としても価値を持つ品々についてもさらに詳細 な調査を進めることが求められる。また、この登録文化 財制度では、該当建築物の公開義務はないが、将来的にもし可能性があるとすれば、市内に残る貴重な生活文化 資産として、広く市民に愛される文化財として活用され る可能性を模索する選択肢を考えることもあってよいか と考える。こうした取り組みを、所有者に過度な負担が かかるないよう、行政、教育研究機関としての大学、地 域が一体となって協力し、支えて行く支援策や仕組みづ くりを検討していくことが求められよう。

さらには、今回の調査で、山形市内に於ける陣場地区 が、江戸以来の長い歴史を伝える土地であることと、元々

田圃が広がっていた後背部は新興住宅地に替わってしま っているものの、街道に面した両側の地区では、往時 を偲ぶ農家や神社等の歴史的建造物が数多く残されて いることが明らかとなった。その中心的位置づけの当該建 築物の評価は一応の完了を見たが、これ以外にも残る各 農家や、社寺建築等の総合的な調査及び評価、歴史的景 観の特性把握などをを行い、歴史的遺構を伝えている陣場 地区全体の価値づけを急ぐ事が望ましいと考えられる。

註.

調査担当者

東北芸術工科大学 デザイン工学部

建築・環境デザイン学科 准教授：志村直愛
志村研究室4年生：厚美裕基、小野ゆうこ、黒山真吾、坂本草太、
東海林俊、芳賀裕樹、横静香

志村研究室研究生：粒木友香里

（五十音順、学年は調査当時）

本稿作図協力：同1年生：金子明日香

執筆者

志村 直愛

SHIMURA Naoyoshi

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科

School of Design / Department of Environmental Design

准教授

Associate Professor

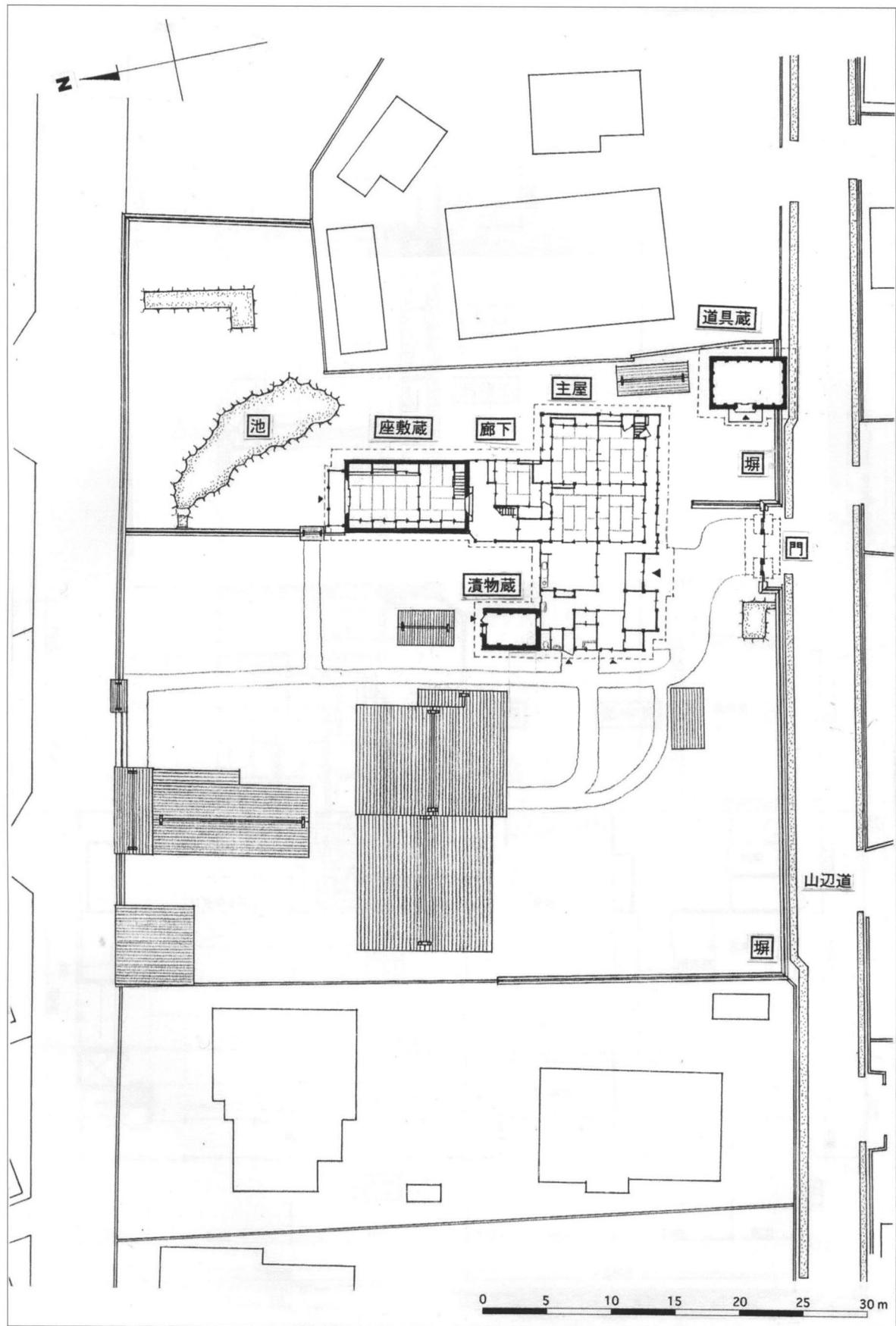


図3：田中家全体配置図

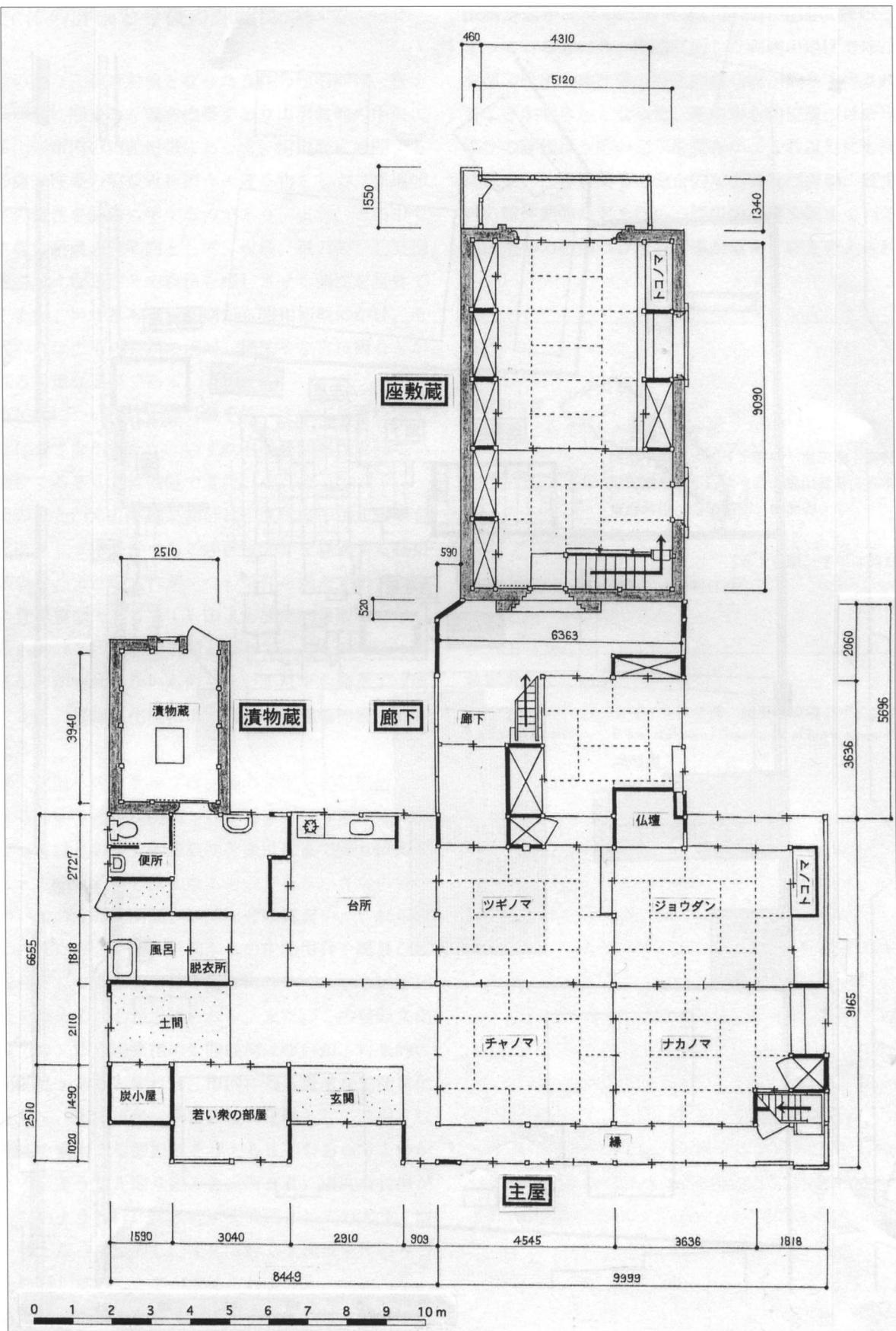


図4：主屋+座敷藏+漬物藏 平面図

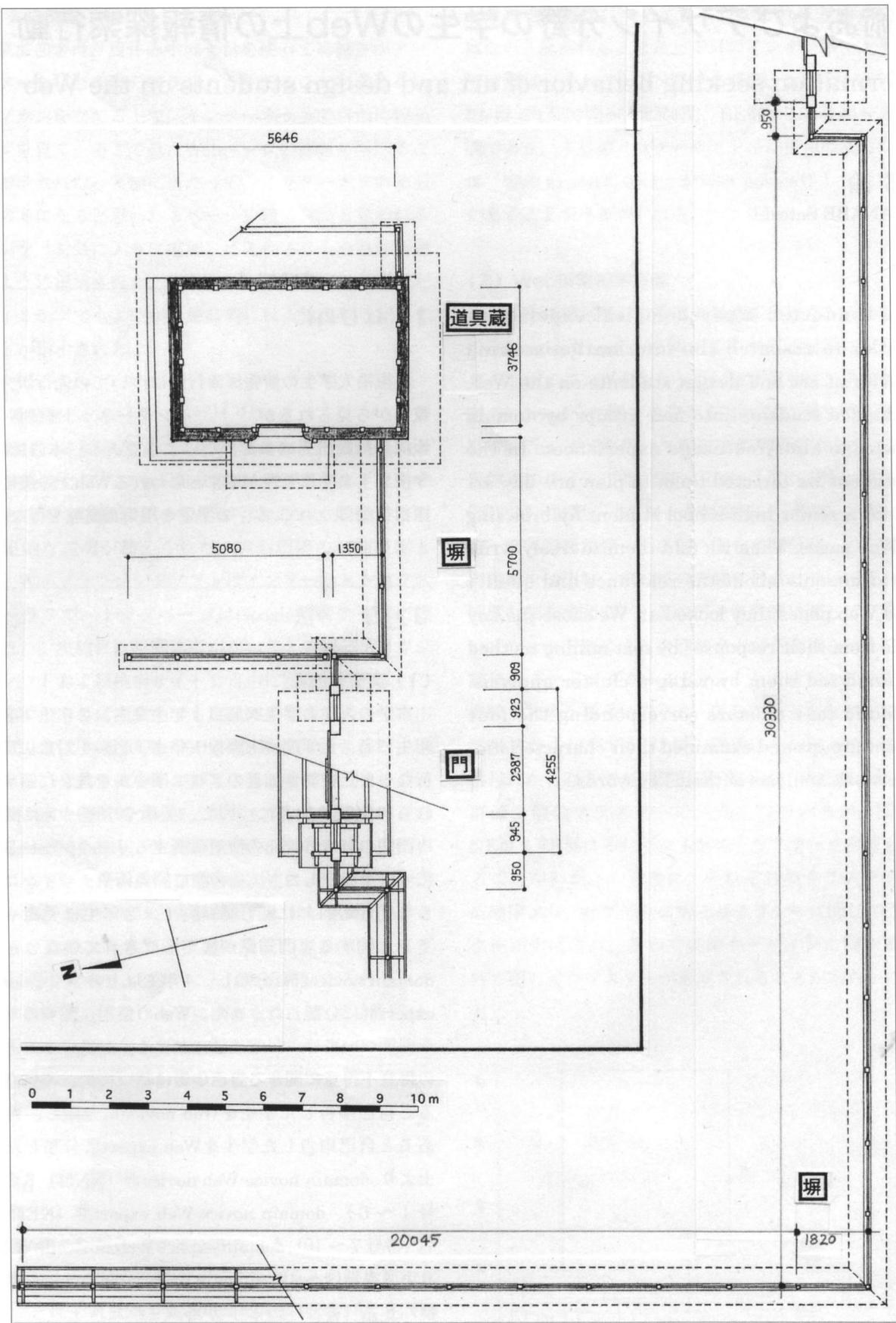


図5：道具藏+門+塀 平面図